



日本聖公会東日本大震災被災者支援「いっしょに歩こう! PART II」
原発と放射能に関する特別問題プロジェクト・ニュースレター

いのちの川

第10号 (2016年4月号)

<http://nssk.org/province/genpatsugroup/> (ホームページは日本聖公会管区事務所の諸委員会からリンク)

原発問題プロジェクト

検索

『放射性廃棄物を作り続ける』 ～再稼働を想う～

原発と放射能に関する特別問題プロジェクト
運営委員長 司祭 ヨハネ 相澤牧人

原子力発電の再稼働は、エネルギー問題、経済問題、いのちの問題、と立場の違いがぶつかり合っています。しかし、その優先順位は、わたしたちの目には明らかです。再稼働は、とどのつまりは放射性廃棄物を作り続けるということなのではないでしょうか。そして重要なことは、その廃棄物は、自然界で生み出されて自然界に返っていくようなゴミとは違うということです。人間の技術で消滅させることができないものなのです。危険が作り出されていくのです。

経済問題は儲かればよいということなのではないでしょうか。エネルギー問題は仕組みを変えれば、そして、しかるべきところが決断すれば、安全な電気を作る方策にさらに向かうことが出来るのです。太陽、風、波、熱、等々で発電はすでに行われています。矛盾しますが、それが利益を生むとなるなら、企業はさらにそれに向かっていくことは明らかです。重要なことはいのちの問題でしょう。原発を動かせば動かすほど、処理技術が出来ていない放射性廃棄物が生み出されていきます。危険なものです。明日の危険を生み出しているのです。「明日など 知ったことかと 再稼働」という脱原発川柳がありますが、うなずくことが出来ます。

日本聖公会は、第59(定期)総会で、「原発のない世界を求めて～原子力発電に対する日本聖公会の立場」を決議しました。「国のエネルギー政策を代替エネルギーの利用技術を開発する方向に転換するよう求めます。(上記決議文より)」を再確認していきたいものです。私たちは今を生きています。そして、これから生きる人もいます。そのことへの想像力を豊かに持ち、いのちを尊ぶ社会を作り上げていくことなのではないでしょうか。

さて、2年間にわたって行われたこのプロジェクトは、今年の総会をもって終了します。

いっしょに歩こうプロジェクトのパートIIとして、原発と放射能に関する特別問題プロジェクトが誕生し、支援と広報活動をしてきました。その2年間の活動報告書はやがて発行されますが、ニュースレターの「いのちの川」は今号が最後となります。お読みいただきましたことを感謝します。今後の支援活動は、規模を縮小し、別の形で行うようにと準備がなされています。形が定まりましたらまたご案内されることと思います。今までこの働きのための募金へのご協力、また、この問題への関心を深め、広めていただけたことを感謝します。

これからも、それぞれの場において、さらに「いのちを尊ぶ社会」の構築へと向かう歩みを続けていきたいものです。

原発と放射線に関する特別問題プロジェクト

いっしょに歩こうプロジェクトの活動方針と2012年日本聖公会総会決議「原発のない世界を求めて」に基づいて立てられた委員会です。

運営委員：司祭相澤牧人(長) 司祭岩城聡 司祭越山健蔵 司祭笹森田鶴 宮脇博子

事務局長：池住圭

住所：福島県郡山市麓山 2-9-23

電話：0249-53-5987

fax：050-3411-7085

支援チームより 2014～2015年活動報告

皆さまのお祈りに支えられながら次のような活動を行いました。

【研究・広報活動】

これまで、私たちのプロジェクトでは原発の真実を研究し、広く発信してきました。このニュースレター『いのちの川』の他に、2014年11月1日に『原発問題 Q&A』改定第3刷を発行し、英語版・韓国語版も発行しています。『原発問題 Q&A』の内容については、管区事務所又は当プロジェクトのwebサイトより、閲覧する事が出来ます。又、プロジェクトのwebサイトや仮設支援のブログでは、福島で被災者と共に歩む者の視点で捉えた『生の声』を発信してきました。一人でも多くの方に福島の現状と原発事故の悲惨さを知って貰いたい—そして未来の平和への礎にして欲しい、という切なる想いが込められています。

【支援活動】

1. リフレッシュ(保養)プログラム

定期的に行われた園外保育で、子ども達は放射能を気にする事無く思いっきり外遊びを楽しみ、心身共にリフレッシュ出来ました。また、他教区からのあたたかな励ましには、感動と勇気を貰い親子共に大切な思い出となったようです。その他にも、放射能を気にしながらの子育てで緊張を強いられているお母さんを癒す為のプログラムも充実させてきました。

牛島和美さんの手話付きの歌に感動 (九州教区)



ロケットくれよんと一緒に歌って踊って大興奮(神戸教区)



▼自然の中で四季を感じ、心身共にリフレッシュ

園外保育



お母さんと子どものためのプログラム



▲アロマオイルを使った赤ちゃんマッサージで、母子共にリラックス

保育補助により、幼稚園は元気と勇気を貰っています (沖縄教区)



夏休みリフレッシュキャンプ



今年度の長崎県高島キャンプに参加した家族の声

- ・海で沢山飛び込んで楽しかった。帰るのがイヤになるくらい。
- ・高島は海がきれいでも足もとを泳ぐ魚にびっくりしました。福島ではめずらしい「クマゼミ」もつかまえることが出来て、今でも自慢しています。
- ・コバルトスズメに感動しました。最高に贅沢な時間をありがとうございました。
- ・キレイな海や夕日をお腹いっぱい満喫出来ました。最高の夏休みを過ごす事が出来ました。
- ・きれいな海で泳いだり、飛び込んだり…。いつも出来ないような事が体験出来ました。皆様の優しさに本当に感謝しています。

2. 仮設住宅居住者支援

『被災者支援センター しんち・がん小屋』 福島県新地町の仮設住宅にスタッフが定住し、様々な支援を行ってきました。

●ほっとコーナー(週1回～月1回) 健康体操、シネマ上映会やミニコンサート、カウンセリング、子どもプログラム、ふる里車窓など



▲水曜喫茶



▲指圧マッサージ



▲居宅訪問



▲カットサービス

●イベント(年1回)

サマーキャンプ・大道芸・創作など

●視察・研修・証言傾聴・巡礼

被災地・被災者との歓談交流



▲三味線ライブ



～現地スタッフの声～

震災から5年目を迎え、新たな住まいを得る人が増える一方、今も仮設に住み続ける人々のほとんどが原発被災者です。この方々は「取り残された」という強い孤独感を抱えており、先行きの不安に加え、住環境の悪さによるストレスも深刻化しています。現地の人たちとの無用な対立も生まれています。時の経過につれメンタルケアのニーズが増えているのを実感しています。このような中、定期的に開かれる水曜喫茶は住民同士の良い交流の場になっています。また、季節に応じたプログラムも多数開催され、住民の絆を強めています。ここに住まう方々にとって、仮設を訪れる方々と、原発事故の被害者として疑問や怒りなどを本音で語り合い、理解して貰うという事が何よりの支援であると感じています。

『小名浜聖テモテ支援センター』 二つの仮設住宅で、ほっこりカフェや地域の行事に参加し交流を深めるプログラム等を行ってきました。

▼泉玉露応急仮設住宅団地(富岡町からの避難者)

▼渡辺町屋野応急仮設住宅団地(大熊町からの避難者)



餅つき



芋煮会



ほっこり
カフェ

聖テモテ幼稚園の年長組と年中組が来訪し参加者の皆さんと一緒に、歌ったり手遊びをしたりしました。

～現地スタッフの声～

最近は仮設団地内での楽しいイベントも徐々に少なくなり、災害公営住宅待ちの方にとって『ほっこりカフェ』が心の拠り所となっています。カフェで提供している、全国からあたたかな励ましにより送られてくるお菓子やお茶請けは、毎回とても好評です。

●災害公営住宅への移転者支援 仮設住宅団地で関係を頂いた高齢者や障がいのある方へ、家具の購入や組み立て、傾聴など、行政や社会福祉協議会の力が届きにくいところへの支援活動を行ってきました。災害公営住宅ではほっこりカフェのような交流の機会が少なく、孤立化が懸念されています。

しゃくなげ (時局コラム)

福島第一原発の事故を教訓に事故が起きた場合の対策拠点が重要とされ、事故収束作業に携わる要員を放射能から守ったり、食料、資材など備蓄したり、関係機関との連絡を取ったりと、原発には必要不可欠な免震機能を備えた棟として新基準の柱とされてきました。しかし東京新聞の独自取材記事(2016年2月7日刊掲載)によると、九州電力が再稼働した川内原発(2015年12月再稼働)で免震棟の新設計画を撤回、同じく九州電力の玄海原発でも新設計画を白紙にしたとのこと。また審査を申請した16原発のうち11原発で、免震機能がないものに変更されていることがわかったという。なぜか?という膨大なコストがかかるから。自然エネルギーによる経済を活性化し、別の道を歩もうという国民一人一人の意識が政治の方向性を必ず変えるという希望を持って、脱原発の道を進みたいところから願っています。

(margaret)

『若狭からの訴え』

(小浜市明通寺住職)中嶋哲演

高浜原発 3・4号機が天津地裁によって停止を余儀なくされています。が、関西電力は『絶対承服できない』と異議を申立て、逆勝訴すれば、停止期間の損失(月 100 億円?)の賠償を仮処分申立人の市民に求めると脅迫している始末です。

かつて高浜原発 3・4号機増設を争う町長選挙の際に、関西電力はその下請け企業やゼネコンなどの従業員に住民票を移させ、増設推進派の候補の 5 期目当選に介入さえしました。あるいは、今回の再稼働には大阪フィルハーモニーのコンサートを地元の文化会館で開き、町民 500 人を無料招待したこともあります。そして昨年末には、高浜町内の区長連合会、商工会、観光協会の 3 団体連名で、町議会へ速やかな再稼働を迫るよう要望したのです。福井県下では西川知事に「再稼働を認めないで」という署名運動(県外の市長を含めて過去最高の 30 万筆を達成)が展開されましたが、片浜町内での収集は困難を極めました。そもそも、高浜 1・2 号機の建設時にも 3・4 号機の増設時にも、高浜町長はけっして唯々諾々と受け入れた訳ではありません。地元・近隣住民や若い母親たちの強力な反対運動もありましたが、不透明な協力金、巨額な固定資産税、交付金などの札束攻撃によって切り崩されてきたのです。何重もの下請け雇用のしごらみも含め、原発依存の地元経済が強化される中で、原発批判はタブー視されているのです。「フクシマ」直後はともかく、5 年後の現在においてすら、こうした過程と実態を、「原発マネー、ファシズム」、「国内植民地化」と、私は表現せざるをえません。若狭の 15 基の原発群の「立地地元」はたしかに高浜などの若狭、福井県です。しかし、それらが供給してきた大量の電力の「消費地元」は関西広域圏です。(福島 10 基の消費地元は関東首都圏)

関西の水瓶の琵琶湖を擁する滋賀県の市民や天津地裁の裁判官が良心の狼煙を上げてもらったことに、わたしたち若狭の住民は大いに励まされ、勇気づけられています。立地地元や消費地地元住民がもろともに、「被害地元」住民になる前に、原発の再稼働・延命に反対する国民過半数の世論を顕在化する運動に、キリスト者も仏教者も連帯を強めて参りましょう。合掌

ここに
注目!

2016年1～2月に再稼働した関西電力高浜原発3、4号機(福井県高浜町)をめぐる、天津地裁の山本善彦裁判長は3月9日、福井に隣接する滋賀県の住民29人の訴えを認め、稼働中の原発に対しては初めて2基の運転を差し止める仮処分決定を出しました。

この決定のポイントは・・・

- ・発電の効率性は、原発事故が起きた場合の甚大な災禍と引き換えに出来ない。
- ・東京電力福島第一原発の事故究明は進んでおらず、津波が原因か地震が原因かも分かっていない。
- ・過ちに真摯に向き合うなら、対策の見落としとして、過酷事故が生じても致命的な状態に陥らないようにする思想にたった新基準を策定すべき。避難計画など不十分である。

これまでは裁判官が原発を差し止める判決や決定を下すのは、よほどの決心がなければ出来ないとと言われていましたが、今回の裁判により、これからは普通の裁判官が普通に判決して原発を差し止める事が出来る時代となる可能性が出て来たと言えます。この判決を力に、脱原発へとより一層加速する事を期待しています。